

## Q 会議等は公開されている？

学生A： ところで、県議会の会議等は誰でも見学できますか？

先生： 県議会の会議等は原則として公開されていて、傍聴を希望する人に傍聴券が交付されます。本会議の場合、開催日の午前9時から先着順で交付されます。

傍聴する場合は、傍聴券の注意事項をよく読み、係員の指示に従わなければなりません。

本会議だけでなく、県議会には5つの常任委員会（24 ページ参照）と4つの特別委員会（26 ページ参照）があり、定例会中のほか閉会中も随時開催されています。そのほか決算を審査する決算特別委員会などもあります。これらの委員会の傍聴券は、開催日の午前8時30分から交付されます。

皆さんも県議会を傍聴してみたいはいかがでしょうか。

地方自治法 第115条〔議事の公開の原則及び秘密会〕 群馬県議会基本条例 第12条（県民との関係）
--

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、県民の皆様には当分の間、本会議及び各委員会の傍聴をお控えいただいております。

学生A： 当日、傍聴はできないけれども、審議・審査の内容を知りたいときはどうすればいいのですか？

先生： 本会議については、群馬テレビによる質疑及び一般質問の生中継のほか、インターネットによる生中継及び録画配信が県議会ホームページで行われていますし、決算特別委員会（総括質疑）についても、インターネットによる生中継及び録画配信が行われていますので、視聴してみてもいいでしょうか？

このほか、県議会ホームページでは本会議や委員会の記録を見ることもできますよ。

学生A： スマホやパソコンから見ることもできるんですね。



先生： もちろん見られます。

他にも、年4回県議会だよりを発行し、新聞折り込みで県内各戸に配布しています。ちなみに県議会だよりの題字は、県内高等学校書道部の部員が書いたものです。もしかしたら、皆さんの中に題字を書いたことがある人があるかもしれませんね。

また、群馬テレビでは、本会議における質疑及び一般質問の生中継のほかに、定例会の内容及び委員会調査についてのダイジェスト番組や、新議長及び新副議長の紹介番組を放映していますよ。

群馬県議会基本条例 第17条（様々な広報媒体の活用）